（別紙様式４－１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（高等学校用）

熊本県立甲佐高等学校　令和２年度（２０２０年度）学校評価計画表

１　学校教育目標

「夢実現　～百見は一験に如かず～」

ア　教育方針

（ア）県教育委員会関係課から出されている「令和２年度教育指導の重点及び取組の方向」を基本に、本校「五綱領」を踏まえ、社会に貢献する生徒の育成をめざす。

（イ）チーム学校の一員として、生徒・職員・家庭・地域一体となって、活気ある学校づくりを目指す。

イ　教育目標

（ア）健全な心身の育成

①学校の教育活動全体を通して、人権尊重、道徳を含む生徒の心身の向上に努める。

②体験学習・ボランティア活動を通じて、人を思いやる心（恕の心）や、奉仕する心を育てる。

③部活動を活発化させ、行動力、協調性、社会性を磨く。

④教育環境を整備し、生徒の健康・安全教育の徹底を図る。

（イ）学力向上と進路指導の充実

①一人ひとりの学力や個性に応じた「参加する授業」を工夫し、自ら学び考える力を育成する。

②面談やＬＨＲ等を通じて、将来の進路目標を早期に設定できるように援助し、キャリア教育の視点から自己実現に取り組ませる。

（ウ）地域社会と連携した学校づくり

①一人ひとりの活動する機会を工夫する。

②地域社会との連携を通して、あいさつやマナー等基本的な生活習慣を身につけさせる。

③地域と連携した教育実践を更にすすめる。

④創立百周年の記念事業に向けて、地域の方々に来校いただく機会を増やすことにより、学校、生徒理解につなげ、信頼される学校づくりを目指す。

（エ）郷土を支える人材（人財）の育成

①地域の方々と触れ合う機会を通して、郷土への理解を深めると同時に、郷土を愛する心を育てる。

②地域創生の観点からも、将来的に地域の経済社会を担っていく人材、ひいては、組織の中で必要とされる人的な財産としての人財を育成する。

ウ　熊本県立甲佐高等学校の目指す生徒像

創立１００周年の歴史を誇る学校
「夢　　実　　現」
～百見は一験に如かず～

【学習・進路】（自主性・高い進路目標）

- 一時間一時間の授業を大切にし、学力向上に努力する生徒。
- 学習することの意義や目的をしっかり考えて授業に参加する生徒。
- 習熟度別学習により、学習に対する意欲を高め、「予習→授業→復習」という学習計画を立て着実に実行する生徒。
- 返却されたテストをもとに自分の弱点を分析し、その克服に努めることができる生徒。
- 早い時期から、将来の進路目標を設定し、その達成のため、主体的に学習に励む生徒。
- 学びの基礎診断ツール等を活用することにより、自己の適性を的確に把握し、より高い進路目標に向け努力する生徒。
- 体験学習を通して、勤労観や職業観を身に付け、進路に生かす生徒。
- 「公営塾」を活用することで基礎学力を向上させ、自己の長所を伸ばすことに努力する生徒。

【生　活】（基本的生活習慣の確立）

- 自ら進んで初対面の人に対しても挨拶ができ、誰に対しても誠実な態度で接することができる生徒。（校門一礼も含めて）
- 人権を常に尊重し、思いやりのある言葉遣いで、他者とのコミュニケーションをとることができる生徒。
- 交通法規やマナーを常に遵守し自他の生命を大切にする生徒。
- スマートフォンやＳＮＳ等の正しい使用を遵守し、モラルの向上に常に努める生徒。
- 社会のルールに従って、節度ある行動をとることができる生徒。
- 自分の長所や短所を把握し、自己の能力の伸長に努める生徒。
- 校歌を大きな声で歌うことにより、母校愛を高める生徒。
- 甲佐高校の生徒として、友人、先生、保護者、地域等多くの方々から信頼される行動を取ることにより、学校への評価を更に高める生徒。
- 日々の生活の中で、今まで身に付けたことを応用し、課題の解決に取り組むことができる生徒。

【特別活動】（心身の鍛練）

- 部活動に積極的に加入し、日々の活動を通して心身の健全な育成を図る生徒。
- 学校行事や生徒会活動等に積極的に参加することにより、自己肯定感を高め、自信を持って行動できる生徒。また、自分の所属する集団に貢献することができる生徒。
- ボランティア活動や地域の行事等に積極的に参加することにより、郷土を愛する心を高め、地域社会の発展に寄与する生徒。
- 人との活動の中で、グループの一体感を作り出すことができる生徒。
- 体験活動を通して、社会人としの在り方を考え、自分の将来像を描くことができる生徒。
- 地域の小・中学校との交流を積極的に図り、本校のＰＲ活動に努める生徒。
- 地元企業等との交流を通して、郷土を支える人材（人財）に成長する生徒。

甲佐高等学校 ⇔（連携）⇔ **保護者・分教室・緑友会・甲佐町役場・公営塾　各小中学校・各企業・福祉施設・レオクラブ　等**

２　本年度の重点目標

ア　基本的な生活習慣の確立

（ア）正しい言葉遣い、爽やかなあいさつを身につけさせ、社会に適応する力を育てる。
（イ）時間を厳守し、遅刻や欠席のない生活習慣や身だしなみを確立する。
（ウ）交通マナーやＳＮＳ等、社会のルールに対する規範意識を高めさせ、地域を支える人材を育てる。
（エ）クラスや地域に貢献し、甲佐高校生として自覚と誇りを育てる。

イ　教師の授業力向上、個に応じた学習指導と進路指導

（ア）「授業力」の向上
　　生徒が主体となる授業の工夫を重ねるための授業研究、公開授業を活用する。また、生徒からの授業評価を日々の授業の実践に生かす。
（イ）個別の添削、面接指導等により個々の能力に応じたきめ細かな指導を行う。
（ウ）夢実現のため図書館や進路指導部等の活用をすすめる。
（エ）日々の教育活動を通じて生徒理解に努め、共通理解を図る。

ウ　特別活動（生徒会・部活動等）を生かした自主性、創造性、奉仕の精神などの育成

（ア）部活動や委員会活動等への積極的に参加できるよう運営や時間を工夫し、教育活動全般を通じて人権教育、道徳教育を行う。
（イ）学校行事、ボランティア活動などを通じて、自ら考え、自ら行動できる生徒に育て、将来　的に郷土を支える人材（人財）を育成する。

エ　地域と連携した教育活動

（ア）広報活動や学校運営協議会（総合型コミュニティスクール）等を通じて、地域社会に対し　本校教育への理解と協力を深める。
（イ）保護者との面談や家庭訪問を計画的に行い、家庭と学校の連携を密にするとともに地域社会、特に小・中学校との連携を深める。
（ウ）職員の中学校別担当制を更に充実させ、中学校へのＰＲ活動等を強化することにより、入学者増を図る。

オ　言語環境の整備

（ア）学校生活全体を通じて、言語に関する理解や関心を深め、言語環境を整えるとともに総合的な言語能力（読む・書く・聞く・話す）の習得並びに実践する態度を養う。
（イ）図書館の充実を図る。

カ　教育相談体制の充実

（ア）全ての教育活動を通して、生徒理解と実態把握に努め、心の教育の充実を図る。
（イ）各校務分掌や教職員間の情報共有を図り、いじめの早期発見や対応、特別な配慮を要する生徒への対応等、教育相談体制を更に充実させる。
（ウ）中高連携を更に充実させ、生徒を支援する組織力を高めると共に、日々の学校生活に有用感や達成感等を得させ、進路変更を減少させる。

キ　防災教育の徹底

（ア）熊本地震を教訓とした防災教育の充実を図る。
（イ）地域社会、関係機関等との連携を更に図り、風水害等の災害に適切に対応する防災体制を強化する。

３　自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	活気ある学校	体験学習・ボランティア活動の充実 （教育目標②）	自ら積極的に体験することで、奉仕や勤労、命を大切にし人権を尊重する心を育む。	・３年ビジネス情報科で校外実習の更なる推進を図る ・校外でのボランティア活動に積極的に参加し、人を思いやり心（恕の心）と奉仕の心を育てる	A	・コロナ禍で再三の計画変更を迫られたが、企業の積極的な協力体制に支えられ無事実施できた。 ・県南豪雨災害復興ボランティアに２回参加するなど、積極的な取組ができた。

		学校行事等で育む自ら考え行動する生徒	学校行事等に自ら積極的･創造的に参加する。	・全ての学校行事に１００周年へと繋がる生徒中心の創造的な企画と運営に取組む ・学校行事での役割分担と協力体制を明確にし、生徒一人ひとりが達成感を味わえるようにする	A	・コロナ禍で行事自体が制限を受ける中ではあったが、スポーツフェスティバルを企画・実施するなど生徒の満足度向上を図るための代替行事を積極的に実施できた。
		部活動の活性化 （教育目標③）	社会(地域)と関わり、年間を通して活発に活動する部活動の育成	・しっかりとした活動計画を立て、安全で楽しく学べる部とする ・行動力、協調性、社会性を学び人格形成の場とする	B	・部活動方針を策定し、生徒たちが安心して活動に取り組める素地ができた。 ・コロナ禍での活動制限もあり、活発な活動とまでは行かなかった。
	信頼される学校	育友会、地域、同窓会との連携・協力	１００周年に向け、連携を深める	・１００周年記念事業拡大実行委員会及び関連した会議を通して、お互いの連携を深める	B	・拡大実行委員会等関連する会議は開催できなかったが同窓会役員との情報共有が図れた。
		保護者・地域等との連携と効果的説明・広報	・情報発信の強化 ・次年度の入学生６０人以上、最低でも４０人以上を目標とする	・「学校だより」の毎月発行 ・安心メールによる情報提供推進 ・担当中学校制を更に充実させ、本校の教育活動を積極的に情報発信することで、次年度の生徒数増に繋げる ・中学校を定期的に訪問し、中高連携の強化を図る	B	・「学校だより」は毎月発行できた。また安心メールは、特に休校中に大きな力を発揮した。 ・担当中学校制の充実により情報発信力は強化できたが前期入試の受検人数は前年度をやや下回った。
		緊急時対応の充実	緊急時対応マニュアルや安心メールを活用し、防災意識を高める	・緊急時対応マニュアルを基に避難訓練や救急救命講習等を実施する ・安心メール登録１００％実現 ・大規模災害の発生を想定した対応訓練の実施	B	・救急救命講習は実施できなかった。 ・安心メール登録は８７％であった。
	業務改善・働き方改革	職員の連携・特性の発揮	・働き方改革の推進を踏まえた校務運営の改善 ・生徒との関わりの時間を確保し、生徒の不安や困り感を解消できる環境をつくる	・校務のスマート化を図り、重複する業務を整理・統合する ・職員間の打合せを綿密に行い、共通理解を図りながら校務に当たる ・生徒目線でのかかわりを大切にしながら信頼関係を築き、夢を語る雰囲気をつくる	A	・学期初めの各種会議等の集約、職員会議の回数削減、職員研修の組合せ実施などにより、定期考査午後等の会議を減らし、働きやすく休暇が取りやすい環境整備ができた。 ・関係職員間の打ち合わせを適宜設定したことで、生徒が持つ様々な課題解決に集中して取り組む体制を取ることができた。

		会議等の効率化と研修の深化	・連絡体制の簡素化と充実を図る ・職員研修の充実を図る	・職員朝会の簡素化（週２）を図り、各人での定時退勤日を実施する ・運営委員会の議事録を全職員で共有する ・職員研修を長期休業日期間にも実施し、効率化を図る	A	・職員朝会は原則週２回実施。２学期からは運営委員会の決定事項を伝えられるようそれまでの月水から月木に変更した。 ・長期休業中の研修は半日に絞り休校後の休業減に対応した。
学力向上	授業力の向上	「分かる授業づくり」の工夫	・研究授業の積極的な実施 ・公開授業の活発化 ・ユニバーサルデザインの授業づくり ・ＩＣＴ機器の利活用 ・ＡＬの推進	・授業評価アンケートの実施 ・研究授業への参加率向上（2回以上参観が 80%） ・公開授業週間の設定、積極的参観、地域・関係各所への案内	B	・全教科での授業評価アンケートを実施できた。 ・公開授業は実施できなかった。ＩＣＴの利活用は向上した。
	個に応じた「分かる」学習指導	授業の理解と個別指導の充実	・授業理解についての肯定的評価を 80%以上とする。 ・学習指導と評価が一貫した授業展開	・指導法、生徒理解情報の共有 ・身近な題材、体験的活動的な学習 ・観点別評価の更なる充実 ・放課後学習会との連携 ・「学びの基礎診断」の活用	A	・肯定的評価は８割以上。成績不振者が激減した。 ・放課後学習会は実施なし。 ・観点別評価は今後の課題。
	学習に対する意欲・姿勢	自ら学ぶ意欲	・学習に対して、自ら意欲的に取り組んだ体験を持つ生徒を 100%とする。	・人権教育の視点に立った、個々に応じた授業づくり ・基礎基本の徹底、課題学習 ・将来（進路）につなげる学習指導 ・あゆみ学舎（公営塾）との連携	A	・ＵＤの授業づくりに引き続き取り組んだ。 ・課題の提出状況一覧作成、考査前学習会等、学年や教科と連携できた。 ・甲佐町,HASSYADAIの協力でキャリア学習の充実を図れた（１学年）。
キャリア教育（進路指導）	自らの可能性に挑戦し、進路目標の実現を目指す	自己実現に繋がる早期の目標設定	・進路目標の早期設定 （３年生は６月までに１００％、１・２年生は２月までに７０％）	・キャリア教育の視点に立った進路学習の実施 ・進路ガイダンス等への参加 ・タイムリーな進路情報の提供 ・二者面談や三者面談の実施 ・あゆみ学舎（公営塾）との連携	B	・コロナウイルス感染拡大防止のため進路ガイダンスへの参加は中止になったが、それ以外の進路関係の取り組みは全て実施することができ、生徒の進路意識の向上や進路学習の充実に繋がった。
		進路目標実現のための努力	・就職・進学希望者全員の進路目標達成	・積極的な進路情報の収集と提供 ・３学年や各教科との連携、情報の共有 ・個別学習指導の実施 ・進路ガイダンスや職場見学の活用 ・あゆみ学舎（公営塾）への参加	A	・３学年職員や各教科担当者、公営塾スタッフ等と連携し、個別学習指導や面接指導等の進路指導の充実を心掛けた結果、熊本県立大学をはじめとして、就職・進学希望者全員の進路目標を達成することができた。

生徒指導	個を尊重した生徒指導	基本的な生活習慣と言語環境の整備	・生徒の適切な言葉遣いを育む ・無遅刻率98%以上の達成	・様々な場面で、全職員が言葉遣いに対する指導の意識を強く持つ。 ・遅刻指導を有効に生かす（遅刻回数が多い生徒に対する面談指導等）	B	・言葉遣いに対する指導は適切に行われたこともあり、言葉遣いがきっかけとなる特別指導はなかった。多様な特性を持つ生徒が増えたため無遅刻率の達成には至らなかった。
	安心・安全	甲佐高校生としての自信と誇り	・特別指導件数１０件未満 ・生徒会活動の充実	・問題行動の未然防止のための情報共有、巡回指導等の実施 ・ランチミーティング実施による生徒会と職員の連携強化	A	・特別指導件数は９件（延べ11人）。 ・コロナ禍で様々な企画を成功させることが出来た。
		移動通信端末の危険回避と適切な利用	・インターネット・ＳＮＳ利用が関係する問題行動件数の減少	・情報モラル講演会の実施 ・インターネット・ＳＮＳ利用に関するアンケートの実施	B	・ＳＮＳを介したトラブルは減少傾向にある。コロナ禍で講演会未実施。
		交通安全教育の徹底	・交通事故件数ゼロ ・交通違反件数３件以内	・交通安全講話の実施 ・原付通学生の実技講習会の実施	B	・原付通学生が１件自転車通学生が１件発生。違反は無し。コロナ禍で講演会は未実施。
人権教育の推進	人権尊重の精神	人権に関する理解の深化および豊かな人権感覚の育成	・人権課題の解決に向けた学習の実施と差別をなくそうとする態度の育成	・人権教育講演会、人権LHRの実施 ・人権が尊重される環境づくり（授業、言語環境等） ・家庭訪問、面談を中心にした背景理解	B	・人権教育講演会、人権 LHR を実施した。家庭訪問や面談を積極的に行い、生徒およびその背景の理解に努めた。SNS の使い方についてなど言語環境に関する取組を行った。
		研修の充実と推進体制の強化	・計画的な校内研修の実施 ・年間１回以上の校外研修への参加	・人権教育推進委員会の活性化 ・校内研修の実施 ・校外研修への参加促進	B	・人権教育推進委員会を活発に実施。校内研修も計画的に実施。校外研修は今年度は多くが中止となりあまり参加できなかった。
	命を大切にする心を育む指導	自他の命を大切にする心の育成	・「自他の命を大切にする心」を育む取組の実施 ・教育相談体制の充実	・命の教育、心の教育の充実 ・職員会議、研修等による共通理解 ・相談窓口等の周知 ・ＳＣ、ＳＳＷ等の専門機関との連携	B	・職員会議、研修等による共通理解を図った。相談窓口の周知を行った。また、ＳＣ･ＳＳＷ等との連携もできた。
いじめの防止等	いじめ防止と早期の発見	「いじめ防止基本方針」及び「いじめを許さない」行動指標の定着	・生徒、職員、保護者の連携 ・「いじめを許さない」行動指標の点検(アンケート等)	・職員研修等の充実 ・「心のきずなを深める月間」に各クラスで学習を実施 ・定期的なアンケートの実施	B	・「心のきずなを深める月間」に各クラスで「SNSの使い方、言葉遣いについて考える」学習を実施した。定期的にアンケートを実施した。

		いじめ未然防止のための組織的な取組	・生徒、職員、保護者の意識向上によるいじめ未然防止、早期発見、早期対応	・生徒会による働きかけ ・全校集会等を活用した、いじめ防止等の推進 ・いじめ防止対策委員会活動の充実（定例開催、随時開催） ・職員会議、学年会等での共通理解と検証	B	・「甲佐高生のＳＮＳや言葉遣いで気を付ける１４のこと」の振り返りを行い、生徒会から呼びかけを行った。いじめ防止対策委員会を定例開催した。
特別支援教育	個々への適切な支援	特別な支援を必要とする生徒の把握・対応	・個別の支援計画、指導計画の活用 ・生徒、保護者、専門機関との連携	・支援計画・指導計画の定期的な評価、検証（校内委員会、職員研修での共有） ・各種機関との情報交換 ・校内研修の充実	B	・支援計画への保護者参画、指導計画の項目精選、職員での情報共有はできたが、活用の徹底には至らなかった。
	コミュニケーション能力を育む	コミュニケーションスキルやストレスに対処する力を身につける	・SST、心理教育の実践 ・コミュニケーションの機会を増やす	・交流面談の実施 ・SST、ストレス対処法LHRの実施	A	・交流面談と生徒理解研修の充実、系統立てたストレス対処LHRを実施した。
保健環境	保健管理意識の高揚	健康に対する自己管理能力を高める	・基本的な生活習慣、感染症予防意識の確立	・感染症予防の呼びかけ ・個別相談、保健指導の実施 ・健康情報を「ほけんだより」などで提供する	A	・朝の検温やマスクの着用も定着してきており、感染症予防の意識は高まった。
	環境整備	安全管理と主体的に環境美化に取り組む意識の向上	・安全点検の実施 ・環境ＩＳＯの周知 ・感染症予防を意識した清掃活動	・職員による安全点検を学期に１回実施 ・環境美化委員による環境ＩＳＯチェックの実施（週１回 ・生徒による教室の消毒（掃除時間） ・職員によるトイレや階段の手すりの消毒（放課後等）	B	・ゴミの分別など、環境ＩＳＯの意識付けが不十分だった。 ・消毒は、毎日実施した。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	学校運営協議会制度の充実	学校運営協議会の支援による特色ある学校作り	・総合型学校運営協議会の組織的・継続的な実施（年３回）	・協議内容を精選したうえで丁寧な活動報告を行う ・担当者との連携を深め、活発な意見交換・情報交換を促進する	B	・昨年度まで並立した学校評議員会と防災型運営協議会を学校運営協議会（総合型）として一本化した。 ・第２回を防災に特化した内容としてさらに学校の現状報告を加えたことで、別々に実施していた頃と比べ充実したものとなった。
	地域防災および防災教育の確立	生徒・職員の防災に関する意識の向上	・地域と連携し、地域における防災についての理解を深める ・異世代交流を通しての防災意識の向上	・地域と連携した防災訓練の実施 ・町の防災訓練への参加 ・ハザードマップを用いた防災学習の実施	B	・コロナ禍のもとでも工夫して地域と連携した防災訓練を実施できた。